

議 事 概 要

協議会名称	津市福祉有償運送運営協議会（令和7年度第1回）
開催日時	令和7年6月4日（水） 午前10時から午前11時15分まで
開催場所	津市役所 71会議室（7階）
出席者	委員14名 [委員14名中、12名出席]
議題	1 会長、副会長の選任 2 監事の選任 3 令和6年度決算及び令和7年度予算案について 4 道路運送法第79条の6の更新申請に係る協議について ○社会福祉法人サザンコートについて 5 道路運送法第79条の2の新規申請に係る協議について ○一般社団法人てあみについて 6 令和6年度上半期・下半期運営状況報告について
協議の概要	「事務局」 それでは、まず、事項書の(1)「会長、副会長の選任」についてお諮りします。津市福祉有償運送運営協議会規約第6条第1項に、委員の互選により会長及び副会長を定めるとありますが、いかがでしょうか。 「各委員」 事務局一任。 「事務局」 【事務局案提示】 「各委員」 異議なし。 「会長」 事項書の(2)「監事の選任」についてお諮りします。 規約第12条第2項の規定に基づき、監事は会長が推薦し協議会の同意を得て選任することとなっています。 【推薦案提示】 「各委員」 異議なし。 「会長」 続いて、事項書の(3)「令和6年度決算及び令和7年度予算案」について、事務局の説明を求めます。

「事務局」
【決算及び予算説明】

「会長」
「令和6年度決算及び令和7年度予算案」についてお諮りします。承認することよろしいですか。

「各委員」
異議なし。

「会長」
それでは、「令和6年度決算及び令和7年度予算案」は承認されました。

「事務局」
事項の順番を入れ替えて、先に事項書の(6)「令和6年度上半期及び令和6年度下半期運営状況報告について」、事務局から報告をさせていただきます。

「事務局」
【運営状況報告】

「会長」
ただいまの説明について、質問等がございましたらお受けしたいと思います。

「会長」
「一般社団法人 こはるびより」の運行状況が0件になっていますが、これは利用予定者がキャンセルになったということですか。

「事務局」
利用予定者が施設に入所したため、サービスを利用することがなくなりました。また、他の利用者としても希望がなかったため、今回は0件の実績報告となっています。

「会長」
他に質問はありますか。

「各委員」
質問なし。

「会長」
事項書の(4)「道路運送法第79条の6の更新申請に係る協議について」ですが、審議していただきたいと思います。

「事務局」
【概要説明】

「会長」

それでは「社会福祉法人 サザンコート」より、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新申請について説明をお願いします。

「社会福祉法人 サザンコート」

【事業運営状況説明】

「会長」

これより、質問を受けたいと思います。どなたでも結構ですので、質問はございますか。

「委員」

運行管理の責任者の住所が県外だが、適切な運行管理は可能ですか。

「サザンコート」

毎日出勤している職員であるため、運行管理も適切に行っています。体調不良で出勤できない場合は別の職員が対応しています。

「会長」

利用者はほとんどがサザンコートにて生活されている方ですか。

「サザンコート」

おっしゃるとおりです。一部は訪問介護を利用されている方ですが、大部分はサザンコートにて生活されている方です。

「会長」

他に質問はありますか。

【質問なし】

「会長」

それでは、ただいまから協議に入ります。

「社会福祉法人 サザンコート」から提出された、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の6に基づく更新申請について、委員の皆さんからのご意見はありますか。

○以下質疑応答

「各委員」

特になし。

「委員」

繰り返しになりますが、運行管理の責任者が県外に居住している。有事の際のためにも、運行管理の責任者は事業所の近隣に住所がある方の追加選定を検討することも必要かと思います。

「会長」
それでは、「社会福祉法人 サザンコート」から提出された更新申請についてお諮りします。この申請については、協議が整ったこととして、よろしいでしょうか？

◆社会福祉法人 サザンコートの申請に係る審議

「各委員」
問題なし。

「会長」
協議が調ったとします。

「会長」
事項書(5)「道路運送法第79条の2の新規申請に係る協議について」ですが、審議していただきたいと思います。

「事務局」
【概要説明】

「会長」
それでは「一般社団法人 てあみ」より、福祉有償運送に係る道路運送法第79条の2に基づく新規申請について説明をお願いします。

「一般社団法人 てあみ」
【事業運営状況説明】

「会長」
委員の皆さんから直接ご質問はいかがでしょうか。

「委員」
「運用しようとする旅客の範囲」がすべてに○が付けられているが、これにはどのような意図がありますか。

「てあみ」
今後、すべての利用者を支援していきたいので、すべてに○を付けました。

「委員」
事業所の住所が「1236番地」と「1236番」で異なった記載がされている。正しい表記としては登記に登録されている「1236番地」であるため、修正をお願いします。

「てあみ」
迅速に修正します。

「会長」

知的障害者と要支援の方を対象とされているが、てあみの訪問介護を利用されている方ですか。

「てあみ」
おっしゃるとおりです。

「会長」
今はセダンタイプを利用しているとのことですが、他の自動車の利用予定はありますか。

「てあみ」
費用面の問題から新しい自動車の購入は困難であるものの、今後は要介護の方々も積極的にご利用いただきたい。したがって、事業が軌道に乗った際はストレッチャータイプの自動車の導入も検討しています。

「委員」
「運送の区域」を津市のみで申請しているが、今後は地域の拡大予定はありますか。

「てあみ」
今後は松阪市へ福祉有償運送の申請を行う予定です。

「委員」
当面は津市内が発着地となりますが、問題ありませんか。

「てあみ」
はい、問題ありません。

「会長」
相乗りについては検討されていますか。

「てあみ」
現在は1人1台と考えているため、相乗りについては検討していません。

「会長」
他に質問等がありますか。

「各委員」
特になし。

「会長」
それでは、ただいまから協議に入ります。委員の皆さんからのご意見を求めます。

「委員」
事業所の住所なども含めて軽微な記載誤りがあるため、修正が必要だと思

います。

「会長」

このような軽微な誤りについては修正することを前提とするのであれば、協議に諮ることは可能ですか。

「事務局」

本協議会については、事業所が福祉有償運送を実施することについての可否を判断するものであるため、運輸支局への提出にあたって修正することを前提の上、協議することは可能であると考えます。

「委員」

セダンタイプで身体の不自由な方の対応をすることは大きな苦勞が伴うかと思いますが、現実的に実現可能性は高いものなののでしょうか。

「事務局」

福祉有償運送の研修を受講していることに加えて、運転手がヘルパー資格を有しているため、専門的な技術を活用しながらの対応が可能であることから、問題ないと考えます。

「委員」

「利用者名簿」の入会年月日が、すべて令和7年7月14日になっているが、これはどのような日付けですか。

「事務局」

入会年月日については明確に定められているものではないため、入会を予定している日付けが記載してあります。

「委員」

「自動車登録簿」の自動車登録番号が「598」と「898」で記載されており、片方が誤りであることが考えられる。事務局としても事前の資料確認を徹底してほしい。

「会長」

意見が出そろいましたので、「一般社団法人 てあみ」から提出された新規登録申請についてお諮りします。

この申請については、住所及び自動車登録番号の修正の条件を付して協議が整ったこととして、よろしいでしょうか？

◆一般社団法人 てあみの申請に係る審議

「各委員」

異議なし。

「会長」

協議が調ったとします。

	「会長」 それでは、3のその他の項目ということで、事務局から連絡事項等ありますか。 「事務局」 本日、運営協議会でご協議いただく事項につきましては全て終了となります。 次回の第2回協議会につきまして、令和7年9月頃の開催を予定しております。 「会長」 その他に連絡事項などある方はいらっしゃいますか。 「各委員」 特になし。 「会長」 それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回津市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。
協議事項	・道路運送法第79条の6の更新申請に係る協議について 社会福祉法人サザンコート 協議が調った。 ・道路運送法第79条の2の新規申請に係る協議について 一般社団法人 てあみより 協議が調った。